

平成15年9月11日(木)

9時59分

○ 委員長	開会の前に請願第5号の請願人から主旨説明をしたいとの申出がありますが、させててもよろしいでしょうか。 (異議なし)	
○ 請願人 久貝 登美子さん外1名入場	久貝さんが請願第5号「教育基本法「改正」に対して、市議会での反対決議を求めるについて」について主旨説明。	10時01分
○ 請願人 久貝 登美子さん外1名退場		10時07分
○ 開 会		10時09分
○ 教育委員会		10時09分
○ 職員紹介		10時10分
○ 前回の委員長報告に対する回答		10時11分
・エレベーターの設置に伴う障害児の就学指導について	エレベーターは今後の公共施設のバリアフリー化のために必要なものである。障害児の就学指導については、保護者の申請に基づき学識経験者、医師等で構成する姫路市障害児就学指導委員会の意見を参考にしながら、保護者が進学先を決定している。従って本来なら自分の校区の学校に通える程度の障害をもつ児童に対して、エレベーターの設置された近隣の校区外の学校に就学を勧めることは考えていない。	
・中学校の給食について	中学校給食実施に向けて本年6月に姫路市立中学校給食実施検討懇話会を立ち上げて、給食の形態、実施方法、運用形態、食材調達方法、衛生指導面、管理面その他給食実施に必要な事項の検討を十分に行い、早期実現に向けて努力をしていきたい。	
・学童保育施設と学校施設の遮断について	本年度、余裕教室を学童保育専用施設として整備工事を行う学校については、学童保育施設と学校施設を遮断する遮断壁を設けている。学童保育の専用施設を設けるまでの間、暫定的に余裕教室を活用して学童保育を実施している学校については、現場の状況を把握し、対応を検討していきたい。	
・大規模改修時の男女別トイレ、教職員の更衣室、休憩室及び職員室の空調設備の整備について	男女別トイレについては、教具室等に余裕がある場合はトイレを新設し、既設トイレと新設トイレを男女別に使用する。そうでない場合は既設トイレを男女別に改造する。教職員の更衣室や休憩室については可能な限り整備をしていく。職員室の空調設備については未設置のところについては設置するように進めている。	
○ 議案及び報告事項説明		10時16分
○ 質疑・質問		11時03分
問 答	青少年センターの登録団体は5人以上になっているが、男女共同参画推進センターと同じようにしているのか。	
答 答	男女共同参画推進センターの登録団体の登録人数は確認していない。 青少年センターの音楽創作ルームは利用希望者が多いと思うが見通しはどうか。 何ヵ月か前から事前申込ができるようになると問題もあるので、一定の時間、9時を予定しているが、その時間までに来た人で抽選などを行って、抽選順に申込をする。 それと申込に際して、ひと月単位で考えているが、一人がすべて確保することも考えられるので、極力そういうことができないように調整し、お互いに譲り合いでがで きるような体制にもっていけるように指導していきたい。	

問	青少年センターの愛称は具体的にはどう公募するのか。
答	広報を通じて皆さんに呼びかけたい。具体的には広報ひめじ11月号で募集するよう進めている。
問	埋蔵文化財センターには、宮山古墳以外の出土品も入れるのか。
答	市内各所の出土品についても、順次展示替えで展示したい。さらに毎年の調査の成果を踏まえた形での速報展も企画していきたい。市内全域を対象としている。
問	埋蔵文化財センターについてもう少し完成時のイメージができる資料はないのか。
答	これ以上のものを今すぐ用意することはできない。
問	幼稚園に関わる脅迫状について9月3日に警察が被害届を受理したとのことだが、その後の捜査状況はどうなつか。
答	警察のほうで被害届に基づいて積極的に犯人捜査をやってくれているものと考えている。
要 望	青少年センターの登録団体について、男女共同参画推進センターは確かに3人で登録できたと思う。4人以下でも登録したいという団体があった場合では、できるだけ柔軟に対応してもらいたい。
問	青少年センターについて、人とコミュニケーションをとることが苦手な児童がこのセンターを利用することによって、仲間に入ることができるようにしてもらいたいがどうか。
答	登録団体に対する対応は5人以上を考えているが、1~3人のような少人数でも自由に利用できる。少人数で来た子供に対する対応は重要と考えているので、ボランティアのスタッフ等も巻き込んでグループ作りを呼びかけ、そのうえで有料な部屋の利用もしてもらいたい。ここをグループ作りの拠点として位置付けていきたい。
問	青少年センターの運営は可能な限り駅前市役所に等しいような開館時間にしてもらいたいと思う。休館日も含めてどう運営していくのか。
答	休館日については、年末年始を除いて無休である。
問	田寺の立体駐車場の管理と料金の徴収の有無についてどう考えているのか。
答	基本的には有料で、他の施設との関係もあるので1日1回200円を使用料として徴収する。老人大学も生涯学習大学も週1回とか年間35回とかなので、協力していただける範囲の金額だと考えている。
問	管理については、現在のところ出入りに際し、自動開閉機を設置する予定をしている。老人大学の利用者で車で来る人が出入りに不都合が生じないように何らかの形で人員等も配置することも含めて検討したい。
要 望	田寺の立体駐車場について、老人大学等の受講生に対してプリペイドカード方式等で割引することを検討してもらいたい。
答	他の施設とのバランスもあるので、とりあえず200円の徴収体制で協力願えればと考えている。
要 望	青少年センターについては、所期の目的が達成できるようにソフト面の充実も含めて力いっぱいがんばってもらいたい。
問	埋蔵文化財センターの関係で、国に預けている発掘文化財を返還してもらえるめどはたっているのか。
答	県立博物館に預けている文化財については、埋蔵文化財センターができれば文化庁の重要文化財の保管機関としての審査を受けてからこちらで保管する予定である。
問	青少年センターの7階の会議室の使用料はいくらなのか。
答	ここは一般に貸し出すための部屋ではなく、ボランティアスタッフ等が使う部屋なので料金設定はしていない。
問	埋蔵文化財センターは坪単価どれぐらいするのか。
答	建物部分の坪単価は約111万円である。一般的な建物とは、特別収蔵庫に完全な空調

	を完備したり、金属器保存処理室や木器保存処理室など特殊な部分があるので単純に比較することは難しい。
問 答	建物と設備の分離発注はしなかったのか。
問 答	入札の指名委員会と営繕課との協議で決まったことである。
問 答	青少年センターの7階の会議室を一般に貸し出すことも検討してもらえないか。
	多目的ルームの大小ということで会議室が有料施設としてある。多目的ルームの大小は、第一義に青少年活動に利用してもらいたいと考えている。それが空いていれば一般の人にも貸し出すというスタイルで対応しようとしている。
	会議室①②については、内部スタッフ用の会議調整室という位置づけである。ボランティアスタッフの会議やサポート会議、センター仲間会議等をやるので、自由に使える部屋がどうしても必要である。
問 答	もし会議室①②のような部屋を貸し出すとすればいくらぐらいになるのか。
問 答	面積的に多目的ホールの小と同じぐらいなので、それでいくと青少年の登録団体が利用すれば午後や夜間は500円ぐらいになる。
問 答	青少年センターの整備費用はいくらで、施設の管理は何人で誰がするのか。また年間の維持管理費はどれぐらいを見込んでいるのか。
問 答	施設の運営は市の直営で考えている。NPOによる運営については今後検討する。維持管理費については、市民会館の一部施設なので管理体制の部分分けを今協議している。数字的にいくらかはまだわからない。市民会館の6階、7階の改造事業費は、6,800万円で三和建設がやっている。
問 答	青少年センターの利用時間について、市民から仮に朝の8時から使いたいという申出があった場合に受け入れる気はあるのか。
問 答	これは市民会館の内部施設ということで、基本的には市民会館の開館時間に合わせている。従って青少年センターだけを早く開けるということはできない。9時から22時までの開館時間ということで設定している。
問 答	ただ、小中高校生が22時まで居てもいいのかという思いはある。青少年センター内で例えば中学生の帰宅時間を設定して、お互いに呼びかけてそれを守っていくというルール作りが必要と考えている。
問 答	埋蔵文化財センターについては、具体的にどういったものを保管するのか。また職員数は何人でどういう施設管理をしていくのか。年間の維持管理費や入場者数はどれぐらいを見込んでいるのか。
問 答	現在、市内4カ所で出土品を分散管理しており、それが合わせて約3万箱ある。当初はそれを入れる。その他、これまでの調査の成果としての図面類等もかなり膨大であり、また全国の発掘調査の報告書など図書、資料類も多くあり、また市民に公開することも考えていきたい。
	職員の配置については、現在、考古学の専門職員が8名おり、その職員を中心に若干の事務職員、あるいは出土品の整理等をする臨時職員を10人余り雇用しており、そういう職員が中心になった構成になると予想している。
	維持管理費については、これから計算していくので今はわからない。部分的には太陽光発電の導入を考えているし、雨水の利用ということで地下に貯水タンクを設置して、トイレの洗浄水や屋外散水をすべてカバーできるような仕掛けを考えている。
問 答	入場者数については、これは博物館のような施設ではない。収蔵機能、学習機能、展示機能があり、体験学習等を通じて努力していきたい。
問 答	田寺の立体駐車場の近くには市民センターがある。30分か1時間は無料にしてもらいたいがどうか。
	確かに周辺には老人大学、生涯学習大学の他にも安室市民センターやサービスセンター、中高年ワークルームや図書館等たくさんの施設がある。それらの総合駐車場と

- して考えている。ただ、それ以外に例えば周辺の人や周辺の商店等の人が一時的に置くと若干困る。サービスセンターの前には6台分の駐車場がある。しばらくはそれを見ながら、もし無料対応が必要であれば検討したい。
- 問 答 市立の幼稚園では教諭が1名や2名のところがあるが、病気等で休むときはどのように対応しているのか。
- 問 答 臨時の職員もかなりいるので、職員が休んでもすぐ対応できるようにしている。職員の新規採用はずつとしている。ほとんど臨時職員で対応している。
- 問 答 市立幼稚園はもっと統廃合して経営の効率化を進めるべきではないか。
- 費用対効果で見ると教育に関わる事業はすべて赤字である。すべて黒字にしていこうとすれば教育は成り立たない。しかし幼稚園について費用対効果や市民ニーズの面からも考えていくために振興計画が出てきた。その中で無駄が多いので整理をしなければならない。しかしそれには時間をかけてやるようにというのが振興計画での意見である。それを踏まえて地域の了解を得ながらやっている。また私立の協力も得ながら進めている。その中で計画を立て直したり、修正したりしながら取り組んでいる。
- 問 答 青少年センターの使用料について、午前と午後、夜間の料金の上がり方が部屋によって異なり、比例していない。算定基準はどうなっているのか。また全日使用の場合の割引は考えないのであるのか。
- 答 部屋の構造が3種類あり、それぞれ類似施設を参考にして算出している。音楽創作ルームについては、第3音楽演劇練習場の使用料の時間単価をベースに算出している。創作活動ルームは市民アリーナのBのフロア、多目的ルームは市民会館の会議室をベースにして面積に応じて算出した。ただ算出の際に100円単位で切り上げ、切り捨てをした。
- 全日使用については、できるだけ多くのグループに時間単位で使ってもらうためには、こういう料金体系をとっている。
- 問 答 幼稚園と保育所の一体化のプランの作成を急いで進めてもらいたいがどうか。
- 幼保一元化の話は文部科学省と厚生労働省の話合いがつかず、平行線のままきている。地域によっては特区構想で要望しているところもある。今まで制度上の問題で一元化ができていない。最終的には幼稚園と保育所を同一に考えていかなければならないと思う。しかし、幼稚園は一つの教育として親が選択してやっている。保育所は保育に欠ける子供のための福祉施設である。そのところはきちつと分けて考えなければならない。市としては一体化ということで国の推移を見ながら進めていきたい。
- 問 答 青少年センターに各グループが資料を置くためのブースや棚を設置することは考えているのか。
- 答 青少年センターは各青少年の団体が情報発信をするところで、各種のイベントをするという各グループの情報を貼る掲示板や情報コーナーはコミュニケーションルームや情報ルーム、またはロビーにそういう設備を設ける考えである。グループの資料をこういう場所に置くことができるかどうか検討したい。
- 問 答 6つのブロックごとの私立幼稚園数を知りたい。
- 私立幼稚園設置の許認可権は市にはないので、どこに設置するというようなことは市では決められない。川東はゼロで他の5地区には2園ずつある。
- 問 答 私立幼稚園と市立幼稚園の統廃合についての協議はしているのか。
- 例えば4歳児保育を導入するにしても私立にしわ寄せがいくので協議している。私立幼稚園がある場所については、4歳児保育の導入を考慮する。昨年度来、数回協議している。今後も協議を続けていきたい。
- 今日、この委員会が終わった後、私立幼稚園の皆さんに公立幼稚園の方向性についても説明する。
- 問 答 青少年センターについて飲食、喫煙はどこでできるのか。少年も利用するのだから

答	禁煙にすべきではないのか。
問	基本的には禁煙でセンター内は対応していきたい。
答	青少年センターでの自習は認められるのか。
問	内部でのルール化を一つの基本としていくが、余りに青少年センターの基本的な使用方法にそぐわない場合は、ボランティアやスタッフ会議のメンバー等が指導する。
問	青少年センターの利用時間は午前、午後、夜間と3つに区分されているが、1時間単位等に細分化すべきではないか。
答	市の使用料形態が基本的に午前、午後、夜間の3段階で現在対応している。時間単位の使用が望ましいという意見はもっともだが、スタートに際しての使用料形態はこういった形で実施していきたい。
問	時間単位の使用が望ましいという意見はもっともだと言うのなら、その形に直してスタートすべきではないか。スタートする段階で使いやすさ、使いにくさが使う者に植えつけられる。とりあえずスタートしてそれから変えるというのでは遅いのではないか。
答	市としての使用料形態の方法としては、こういった午前、午後、夜間という3段階形式で一応、統一された部分もあるので、こういう形で青少年センターも使用料形態をとっていきたい。
問	青少年センターの職員数は何人にするのか。またセンター長は置くのか。
答	管理責任者としてセンター長は置く。市職員のほかに嘱託職員として青少年の指導に長けたような人材も確保したい。それで5、6人で運営したい。
要 望	幼稚園の統廃合は必要だが、太市、伊勢、谷内等の幼稚園は他の幼稚園との距離が遠いので、人数が少なくともできるだけ存続させてもらいたい。
○ 休 憩	12時11分
○ 再 開	13時08分
問	中学校の部活動の指導に外部から人に来てもらっているようだが、指導技術のある教師を充当することはできないのか。
答	人数的には足りないが、中学校27校に非常勤で入ってもらっている。しかし、毎日というわけではない。中学校と高校の部活動については、県の補助も出ている。先生は何といっても県なので難しいところがある。
問	姫路球場でスコアボードにチーム名を入れるのにお金がいると聞いているが、各大会の決勝戦ぐらいは減免等できないのか。
答	スコアボードの操作には非常に専門的な技能が必要であり、専門的に研修を受けてもらって資格をもった人に操作をやってもらっている。何人か姫路球場に来てくれるが、来てもらった時に若干の謝金を払う。市の条例等による減免の適用はできないがそういう資格を持った人が少年野球の中にいれば操作してもらってかまわない。大会名や点数を表示するのは職員でもできるが、次々に違ったチーム名を表示したりするのは技能のある人でないとできない。
問	金銭的には謝金だけで電気代等は必要ないということか。
答	そうである。
問	スポーツクラブ21について、クラブハウスが学童保育に使われたり、トイレやシャワーが使えないとか、道具を入れる場所がないというようなことを聞いている。それにクラブハウスの老朽化に伴う改修をしても屋根と壁ぐらいと聞いている。増築も含めた対応をできないか。
答	スポーツクラブ21は各校区で進めてもらっている。クラブハウスも老朽化している。現在、手直しということで壁等の塗装を直している。道具入れがない場合は現実には使っていないシャワールーム等については、現状に合わせて道具入れに改修すること

	とも考えていきたい。各学校のクラブハウスやコミュニティルームの状況に合わせて対応していきたい。
問 答	将来的に白浜小学校でクラブハウスや学童保育の施設を整備する計画はあるのか。 白浜小は体育館コミュニティルームで学童保育をやっており、30名まで受け入れができる。市内の小学校で屋外にクラブハウスがある学校が約半数で、体育館コミュニティルームのクラブハウスが約半数ある。建設年が古いものもあるので、これから順次改修を考えなければならない。 クラブハウスのトイレやシャワーが使えないことや倉庫が狭い等の指摘もあったが、スポーツクラブ21で初年度にクラブハウスや倉庫整備のために 800万円の補助が県から出るのでそういうものをうまく活用して倉庫等を考えてもらえればと思う。 学童保育はできるだけ専用施設を考え、空き教室もうまく活用しながら学童保育にクラブハウスを使用することをやめていきたい。5カ年計画ぐらいで学童保育はすべて専用施設あるいは空き教室に改修したい。
問 答	白浜小学校については、学童保育の専用施設を平成16年度以降に整備する。 現在の市立のスポーツ施設を見てどう感じているのか。
問 答	突出した施設はないが、中核市の中では施設的には充足されている方だと思う。長期計画の中で新規拡充していく。姫路球場のナイター照明については、姫路市主要事業進行管理委員会において必要性がないという評価になっている。しかしスタンドや周辺の問題は考えていかなければならない。
問 答	しかし他都市におけるワールドカップのスタジアムの問題もあるので、市民のサポートで長続きするものを考えていきたい。市民の声を上げてもらい、各種団体とも一緒に考えていきたい。
問 答	ソフトテニスの国体の会場である広畠のテニスコートについて、どう考えているのか。
要 望	県から現有施設で、という方針がきている。広畠のテニスコートについて、上部団体に視察してもらったところ、観客席について考えなければならないが、コートとしては少し手入れをしてもらえば十分いけると言われている。県には施設面の改修の費用を要求していく。
要 望	はっきりと県との協議は整っていないが、現有施設として10面のコートがあり、真ん中の通路に仮設の観覧席をつくるという計画で県に打診している。日本ソフトテニス連盟の人もそれで十分対応できるとして評価してもらっている。
問 答	中学校給食について、自校方式でするには土地がないと言うが、それならどの学校に土地がないのかを後日でかまわないので示してもらいたい。
要 望	姫路市ではスポーツ施設でないものはほとんどないが、秀でたものもない。市民として見たらそれでいいが、都市間競争の面で「この競技は姫路市で」と言われるような施設が必要だと思うので要望しておく。
問 答	学童保育について、プレハブが建っているところはせまい。今後整備するときは国の標準を基準にしてつくってもらいたいがどうか。
要 望	教育委員会がやっている全員対象と児童福祉法に定める放課後の健全育成事業とは若干主旨が違う。国の標準がすべての子供に該当するものについては補助を出すということである。それには該当しないなかでやってきた。今後はそういったことも視野に入れてやらなければならないと思っている。
問 答	学童保育における緊急連絡体制をつくってもらいたいがどうか。 対応しなければいけないと思っている。
要 望	中学校給食の懇話会に出している資料をもらいたいがどうか。 これまでの懇話会に提出した資料は提出する。
要 望	中学校給食検討懇話会の今後のスケジュールはどうなっているのか。またパブリッ

答

コメントで市民の意見を求めるのは、懇話会の答申に対して求めるのか。

予定では9月17日に広島市へ視察に行き、10月に2回懇話会をしてまとめてもらう。答申を受けた後、11月中にパブリックコメントを求める。それを踏まえて12月頃までに教育委員会としてどうするかという方向性をある程度出していきたい。それを受けて来年度3校程度の試行を行いたい。

○

終了

13時43分

○

意見とりまとめ

13時44分

(1) 付託議案審査について

議案第106号及び議案第116号から議案第118号までについては、いずれも全会一致で可決または同意すべきものと決定。

(2) 請願審査について

請願第1号及び請願第5号については、いずれも継続審査することに決定。

(3) 閉会中継続調査について

閉会中継続調査すべきものと決定。

(4) 委員長報告について

正・副委員長に一任することに決定。

○

散会

13時58分